

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月26日
【会社名】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
【英訳名】	BUSINESS BRAIN SHOWA・OTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 俊彦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 野崎 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1302
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 野崎 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番13号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 大阪支店 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 静岡支店 (静岡県浜松市中区田町324番地の3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月22日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の経営監督機能の強化を図るため、取締役の員数を10名以内から15名以内に変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、石川俊彦、神村昌宏、野崎正幸、小宮一浩、松井雅史、松本松仁、井上典久、田中衛、渡辺保男、梅澤恵二、井上雅行の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、渡邊秀俊氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	41,498	1,217	-	（注）1	可決 96.29
第2号議案				（注）2	
石川 俊彦	41,889	826	-		可決 97.20
神村 昌宏	41,893	822	-		可決 97.21
野崎 正幸	42,048	667	-		可決 97.57
小宮 一浩	42,051	664	-		可決 97.58
松井 雅史	42,052	663	-		可決 97.58
松本 松仁	42,050	665	-		可決 97.57
井上 典久	42,049	666	-		可決 97.57
田中 衛	42,010	705	-		可決 97.48
渡辺 保男	42,007	708	-		可決 97.47
梅澤 恵二	42,046	669	-		可決 97.57
井上 雅行	41,291	1,424	-		可決 95.81
第3号議案				（注）2	
渡邊 秀俊	41,954	762	-		可決 97.35

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上